解散公告（第一回）

当社団は、平成二十三年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社団に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

秋田県秋田市山王六丁目三番三号

社団法人秋田県火薬保安協会

代表清算人　久米川正行

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年二月二十三日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

山形県西村山郡西川町大字入間四五七番地

入間生産森林組合

清算人　遠藤　乙彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月二十四日開催の総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

栃木県真岡市下籠谷四四一二番地

職業訓練法人真岡情報処理学園

清算人　井田　隆一

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

栃木県鹿沼市上石川一四六五番地四

職業訓練法人鹿沼地域職業訓練センター

運営協会

清算人　佐藤　信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

群馬県前橋市昭和町三丁目一二番一〇号

社団法人群馬農林統計協会

清算人　樋口　英夫

解散公告（第一回）

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

千葉市稲毛区作草部一丁目三三番二四号

学校法人あゆみ学園

清算人　藤井　龍三

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

東京都港区南青山七丁目四番地二〇号株式

会社シマ・クリエイティブハウス内

社団法人自由政治懇話会

代表清算人　住田　光生

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

東京都文京区湯島一丁目五番四五号東京医

科歯科大学内

財団法人御茶の水学会

代表清算人　山森　篤

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

東京都国分寺市日吉町一丁目二番地一四

特定非営利活動法人西国分寺共同保育園

清算人　水田眞比呂

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月十五日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

東京都千代田区岩本町二丁目一番三号

財団法人浄化槽設備士センター

代表清算人　小坂　裕男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目二番一

四号

特定非営利活動法人自分の会

清算人　富永　優子

解散公告（第一回）

当法人は、定款（寄附行為）に定める存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

神奈川県横浜市神奈川区神之木台二二番地

一四号

財団法人神奈川県ふれあい教育振興協会

代表清算人　曽根　秀敏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

富山県黒部市新牧野二三三番地

特定非営利活動法人ぽかぽか

清算人　岩井　純子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月二十三日長野県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

長野県長野市末広町一三五六

長野駅前Ａ－三地区市街地再開発組合

代表清算人　柏木久仁昭

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

名古屋市中村区黄金通一丁目二〇番地七

財団法人水道サービス

清算人　林　肇

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月十八日三重県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十八日

三重県三重郡朝日町大字小向八九三番地

朝日町小向地区丘陵地土地区画整理組合

清算人代表　飯田　徳昭